

<p>岡山県 神社庁</p> <h1>報 廳</h1>	<p>発行所 岡山県神社庁 教化委員会 広報部会</p> <p>〒730-0522 岡山市中区奥市3-22 TEL 086-270-1222 FAX 086-270-1223 IP電話 050-0604-4359 <a href="http://www.okayamajincho.or.jp/">http://www.okayamajincho.or.jp/</a></p>	 <p>遷宮で結ぶ人の輪心の輪 第六十二回神宮式年遷宮</p>
---------------------------------	--	--



形部神社佐波良神社の杉

## 形部神社 佐波良神社の 杉

延喜式内社の形部・佐波良神社（真庭市社）の境内に聳え立つ杉の老大木で、県下では五番目の巨木である。根周り一〇・七メートル、目通り九・一メートル余、樹高は四十三メートルを越す。幹の

根元は谷川を跨ぎ、上部は六本の大枝に分かれ樹勢まだ旺盛で樹齢推定九百年余、土地の人は千年杉と呼んでいる。  
（昭和三十四年  
旧湯原町天然記念物に指定）

# 神社本庁 設立六十五周年の 記念大会

神社本庁設立六十五周年記念大会が五月二十五日、東京・渋谷Cレモンホールで開催された。

記念式典に先立ち、第一部では明治以降物故神職総代慰霊祭が斎行され、第二部の記念式典では常陸宮・同妃両殿下が台臨され池田厚子総裁、久邇邦昭総理をはじめ来賓、神社関係者など約千五百人が出席し、定例表彰・記念表彰では二千七百三人の神職・神社役員が表彰された。

定例表彰二百八十二人に加えて設立六十五周年記念表彰として五十年以上勤続神職や教化または神社復興に功労ある神職・役員・総代など二千四百二十一人の被表彰者を田中恆清総長から報告があった。

また、常陸宮殿下から東日本大震災における被災神社についても触れられたお言葉を賜った。県内の六十五周年記念表彰者は次の通り。

## 記念表彰内容

### 10年以上勤続の本庁役員、評議員、職員及び神社庁の役職員

- |          |       |
|----------|-------|
| 大津神社宮司   | 笹井 和男 |
| 鴻八幡宮宮司   | 河本 貞紀 |
| 素盞鳴神社宮司  | 河田 晴彦 |
| 岡山県神社庁主事 | 岡本 好範 |
| 岡山県神社庁録事 | 清水美代子 |
- ### 50年以上勤続の神職
- |           |       |
|-----------|-------|
| 伊勢神社宮司    | 見垣 安邦 |
| 内宮宮司      | 伏見 修  |
| 天満宮宮司     | 杉村 昭信 |
| 足高神社宮司    | 井上 亮二 |
| 素盞鳴神社宮司   | 室山 武彦 |
| 瓜生神社宮司    | 横林 武彦 |
| 高野神社宮司    | 片山 泰臣 |
| 八幡宮宮司     | 堀 倫之  |
| 八幡宮宮司     | 尾崎 良  |
| 八幡宮宮司     | 杉田 良爾 |
| 石上布都魂神社宮司 | 物部忠三郎 |
| 鏡石神社宮司    | 八木 良實 |
| 豊原北島神社宮司  | 業合 隆雄 |
| 幸地山神社宮司   | 児仁井昌一 |



CCレモンホールでの物故者慰霊祭

- |          |       |
|----------|-------|
| 木鍋八幡宮宮司  | 高原 家康 |
| 美和神社宮司   | 池畑太根夫 |
| 鞠負神社宮司   | 高原 弘美 |
| 日吉神社宮司   | 西山 峻爾 |
| 八幡神社宮司   | 小野 忠紀 |
| 御崎神社宮司   | 石井 清根 |
| 鼓神社宮司    | 千原 恭平 |
| 八幡神社宮司   | 本倉 毅  |
| 岩牟良神社宮司  | 粒田 千秋 |
| 川合神社宮司   | 清瀬 光政 |
| 阿口神社宮司   | 長田 成徳 |
| 郡神社宮司    | 豊田 正発 |
| 清實八幡神社宮司 | 藤本 正昭 |
| 八幡神社宮司   | 兼森 國廣 |
| 八幡神社宮司   | 長原 環  |
| 八幡神社宮司   | 中島 元幸 |
| 國司神社宮司   | 西井太久美 |
| 國司神社宮司   | 須田 誠  |
| 久世神社宮司   | 井上 静  |
| 杉神社宮司    |       |

### 教化又は神社の興隆に功労ある者

- |        |       |
|--------|-------|
| 大原神社禰宜 | 三星 典行 |
| 八幡神社宮司 | 矢木 久  |
| 波多神社宮司 | 家本 昭三 |
| 笠取神社宮司 | 岡部 典雄 |
| 天津神社宮司 | 日幡 行雄 |
| 由加神社宮司 | 新庄 正安 |
| 牛窓神社宮司 | 岡崎 義弘 |
| 鶴崎神社宮司 | 太田 浩司 |
| 天満神社宮司 | 小寺 忍  |
| 大佐神社宮司 | 戸部 廣徳 |
| 八幡神社宮司 | 牧 博嗣  |

### 神宮大麻頒布功労者

- |          |       |
|----------|-------|
| 玉井宮東照宮宮司 | 佐々木講治 |
| 足高神社宮司   | 井上 亮二 |
| 福田神社宮司   | 柚木 和彦 |
| 金刀比羅神社宮司 | 滝澤 彰洋 |
| 新庄八幡宮宮司  | 藤山知之進 |
| 總社宮司     | 渡邊 雅夫 |
| 八幡神社宮司   | 長江 俊忠 |

### 神社の総代又は責任役員にして

- |            |       |
|------------|-------|
| 内宮責任役員     | 馬場 武彦 |
| 総社責任役員     | 鈴木 敏正 |
| 吉備津彦神社責任役員 | 高生 堅  |
| 天津神社責任役員   | 若林 一利 |
| 鶴崎神社責任役員   | 安原 昇  |
| 御崎神社責任役員   | 三垣 一  |

### 全国敬神婦人連合会中央委員

- |         |       |
|---------|-------|
| 敬婦連会長   | 斎藤 黎子 |
| 指定団体功労者 | 石田 博之 |
| 大隅神社宮司  |       |

平成23年度  
岡山県神社庁  
一般会計歳入歳出予算書  
(平成23年7月1日～平成24年6月30日)

歳入総額 129,705,000円  
歳出総額 129,705,000円

歳入の部 (単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
<b>I 神 饌 及 幣 帛 料</b>	<b>870,000</b>	<b>920,000</b>	<b>△50,000</b>
1 本 庁 幣	620,000	620,000	0
2 神 饌 及 初 穂 料	250,000	300,000	△50,000
<b>II 財 産 収 入</b>	<b>15,000</b>	<b>30,000</b>	<b>△15,000</b>
<b>III 負 担 金</b>	<b>36,920,000</b>	<b>36,920,000</b>	<b>0</b>
1 神 社 負 担 金	25,844,000	25,844,000	0
2 神 職 負 担 金	9,230,000	9,230,000	0
3 支 部 負 担 金	1,846,000	1,846,000	0
<b>IV 交 付 金</b>	<b>65,680,000</b>	<b>67,280,000</b>	<b>△1,600,000</b>
1 本 庁 交 付 金	1,200,000	1,500,000	△300,000
2 神宮神徳宣揚費交付金	64,200,000	65,500,000	△1,300,000
3 本 庁 補 助 金	280,000	280,000	0
<b>V 寄 付 金</b>	<b>3,000,000</b>	<b>3,000,000</b>	<b>0</b>
1 神 社 特 別 寄 贈 金	3,000,000	3,000,000	0
<b>VI 諸 収 入</b>	<b>3,110,000</b>	<b>2,480,000</b>	<b>630,000</b>
1 表 彰 金	50,000	50,000	0
2 預 金 利 子	10,000	30,000	△20,000
3 申 請 料 ・ 任 命 料	2,700,000	2,000,000	700,000
4 雑 収 入	350,000	400,000	△50,000
<b>VII 繰 入 金</b>	<b>4,110,000</b>	<b>4,110,000</b>	<b>0</b>
<b>当 期 歳 入 合 計</b>	<b>113,705,000</b>	<b>114,740,000</b>	<b>△1,035,000</b>
<b>前 期 繰 越 金</b>	<b>16,000,000</b>	<b>20,000,000</b>	<b>△4,000,000</b>
		(23,394,325)	(△7,394,325)
<b>歳 入 合 計</b>	<b>129,705,000</b>	<b>134,740,000</b>	<b>△5,035,000</b>
		(138,134,325)	(△8,429,325)

歳出の部 (単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
<b>I 幣 帛 料</b>	<b>2,700,000</b>	<b>2,760,000</b>	<b>△60,000</b>
1 本 庁 幣	2,200,000	2,260,000	△60,000
2 神 社 庁 幣	500,000	500,000	0
<b>II 神 事 費</b>	<b>400,000</b>	<b>400,000</b>	<b>0</b>
<b>III 事 務 局 費</b>	<b>37,050,000</b>	<b>38,390,000</b>	<b>△1,340,000</b>
		(39,575,000)	(△2,525,000)
1 表 彰 並 び に 儀 礼 費	1,500,000	1,600,000	△100,000
(1 各 種 表 彰 費)	500,000	600,000	△100,000
(2 慶 弔 費)	1,000,000	1,000,000	0
2 会 議 費	250,000	350,000	△100,000
3 役 員 関 係 費	1,500,000	1,500,000	0
(1 役 員 報 酬)	1,280,000	1,280,000	0
(2 視 察 研 修 費)	100,000	100,000	0
(3 地 区 会 議 関 係 費)	120,000	120,000	0
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	23,150,000	24,300,000	△1,150,000
(1 給 料)	13,000,000	13,000,000	0
(2 諸 手 当)	7,000,000	8,200,000	△1,200,000
(3 各 種 保 険 料)	3,000,000	3,000,000	0
(4 職 員 厚 生 費)	150,000	100,000	50,000
5 庁 費	5,650,000	5,640,000	10,000
(1 備 品 費)	300,000	520,000	△220,000
(2 図 書 印 刷 費)	650,000	650,000	0
		(1,475,000)	(△825,000)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
(3 消 耗 品 費)	1,300,000	1,400,000	△100,000
(4 水 道 光 熱 費)	1,200,000	1,200,000	0
(5 通 信 運 搬 費)	1,000,000	1,000,000	0
(6 雑 費)	1,200,000	870,000	330,000
		(1,230,000)	(△30,000)
6 交 際 費	1,200,000	1,200,000	0
7 旅 費	2,800,000	2,800,000	0
8 維 持 管 理 費	1,000,000	1,000,000	0
<b>IV 指 導 奨 励 費</b>	<b>12,985,000</b>	<b>13,885,000</b>	<b>△900,000</b>
		(14,285,000)	(△1,300,000)
1 教 化 事 業 費	7,095,000	7,190,000	△95,000
(1 教 化 費)	960,000	1,060,000	△100,000
(2 広 報 費)	1,700,000	1,700,000	0
(3 事 業 費)	920,000	920,000	0
(4 神 宮 奉 賛 費)	2,855,000	2,860,000	△5,000
(5 育 成 費)	660,000	650,000	10,000
2 神 社 庁 研 修 所 費	2,600,000	2,860,000	△260,000
(1 研 修 費)	2,000,000	2,260,000	△260,000
(2 研 修 奨 励 費)	600,000	600,000	0
3 祭 祀 研 究 費	1,270,000	1,115,000	155,000
4 各 種 補 助 金	2,020,000	2,720,000	△700,000
		(3,120,000)	(△1,100,000)
(1 神 政 連 関 係 費)	150,000	150,000	0
(2 神 青 協 補 助 金)	500,000	500,000	0
(3 氏 青 協 補 助 金)	100,000	100,000	0
(4 県 教 神 協 補 助 金)	100,000	100,000	0
(5 女 子 神 職 会 補 助 金)	180,000	180,000	0
(6 県 敬 婦 連 補 助 金)	130,000	130,000	0
(7 神 楽 部 補 助 金)	100,000	100,000	0
(8 作 州 神 楽 補 助 金)	30,000	30,000	0
(9 支 部 長 懇 話 会 補 助 金)	200,000	200,000	0
(10 神 宮 大 祭 派 遣 補 助 金)	30,000	30,000	0
(11 神 職 養 成 補 助 金)	0	700,000	△700,000
(12 教 誨 師 関 係 費)	500,000	500,000	0
(13 地 区 大 会 援 助 金)	0	0	0
		(400,000)	(△400,000)
<b>V 各 種 積 立 金</b>	<b>4,940,000</b>	<b>4,940,000</b>	<b>0</b>
1 職 員 退 職 給 与 積 立 金	1,280,000	1,280,000	0
2 正 副 庁 長 退 任 慰 労 金 積 立 金	160,000	160,000	0
3 次 期 式 年 遷 宮 準 備 金	3,000,000	3,000,000	0
4 災 害 見 舞 積 立 金	500,000	500,000	0
<b>VI 神 社 関 係 者 大 会 費</b>	<b>600,000</b>	<b>600,000</b>	<b>0</b>
<b>VII 負 担 金</b>	<b>22,455,450</b>	<b>23,209,950</b>	<b>△754,500</b>
1 本 庁 災 害 慰 謝 負 担 金	60,450	60,450	0
2 本 庁 負 担 金	6,045,000	6,649,500	△604,500
3 本 庁 特 別 納 付 金	13,400,000	13,550,000	△150,000
4 支 部 負 担 金 報 奨 費	2,950,000	2,950,000	0
<b>VIII 渉 外 費</b>	<b>500,000</b>	<b>555,000</b>	<b>△55,000</b>
1 友 好 団 体 関 係 費	300,000	320,000	△20,000
2 時 局 対 策 費	100,000	100,000	0
3 同 和 対 策 費	100,000	135,000	△35,000
<b>IX 神 宮 神 徳 宣 揚 費 交 付 金</b>	<b>33,570,000</b>	<b>34,250,000</b>	<b>△680,000</b>
<b>X 大 麻 頒 布 事 業 関 係 費</b>	<b>6,100,000</b>	<b>6,300,000</b>	<b>△200,000</b>
		(6,500,000)	(△400,000)
1 頒 布 事 務 費	800,000	700,000	100,000
		(900,000)	(△100,000)
2 頒 布 事 業 奨 励 費	5,300,000	5,600,000	△300,000
<b>XI 予 備 費</b>	<b>8,404,550</b>	<b>9,450,050</b>	<b>△1,045,500</b>
		(11,059,375)	(△2,654,825)
<b>当 期 歳 出 合 計</b>	<b>129,705,000</b>	<b>134,740,000</b>	<b>△5,035,000</b>
		(138,134,325)	(△8,429,325)
<b>次 期 繰 越 金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>歳 出 合 計</b>	<b>129,705,000</b>	<b>134,740,000</b>	<b>△5,035,000</b>
		(138,134,325)	(△8,429,325)

※款内流用を認める  
 ※表中の( )内は補正予算額  
 ※増減(△)は、予算額が前年度予算に比して減額である場合△で表示する。

平成22年度 岡山県神社庁規程表彰該当者

神職の部

	支部	奉仕神社	役職	氏名	支部	奉仕神社	役職	氏名
二条一号	岡山	小島神社	宮司	武部 聡明	和気備前	和気神社	禰宜	小森 国彦
	岡山	素盞鳴神社	宮司	河田 晴彦	浅口	大浦神社	禰宜	小川 由里
	岡山	石門別神社	宮司	高須 謙二	矢掛美星	宇佐八幡神社	宮司	神崎 宣武
	倉敷	阿智神社	宮司	石村 陽子	井原	武速神社	宮司	安井 信昭
	御津南	吉備津彦神社	権禰宜	中川 基嗣	吉備	吉備津神社	宮司	藤井 崇行

役員・総代の部

	支部	奉仕神社	役職	氏名	支部	奉仕神社	役職	氏名	
二条二号	岡山	総社宮	役員	鈴木 敏正	笠岡	神島神社	総代	猪本 袋光	
	岡山	素盞鳴神社	役員	光岡 資郎	矢掛美星	星尾神社	役員	妹尾日出雄	
	倉敷	福田神社	総代	近藤 要	矢掛美星	諏訪神社	役員	中村 文春	
	倉敷	天神社	総代	田淵 耕作	矢掛美星	八幡神社	役員	山部 昇	
	津山	奥津神社	役員	友保 康	井原	甲山八幡神社	役員	原田 正俊	
	津山	大美彌神社	役員	大塚 景康	井原	甲山八幡神社	役員	川上 泰弘	
	玉野	田井八幡宮	役員	三谷 貞雄	吉備	八田神社	役員	川上 道正	
	玉野	加茂神社	役員	松村 篤明	吉備	八田神社	役員	石井 浩	
	玉野	加茂神社	役員	橋本 清	吉備	八田神社	役員	岡野 泰久	
	玉島	柏島神社	総代	渡辺 晴夫	高梁	岩牟良神社	役員	有安 重吉	
	玉島	鹽竈神社	役員	上松 靖治	高梁	川合神社	総代	大木 晴太	
	玉島	神前神社	役員	難波 勤	高梁	天神社	役員	澤 由紀義	
	玉島	御崎神社	役員	赤澤 洋一	川上	八幡神社	役員	古米 寿宏	
	児島	新庄八幡宮	役員	北野 幸一	川上	辰口八幡神社	総代	柴田 昌	
	児島	御崎神社	役員	篠原 貞夫	新見	天津神社	役員	山根 稔	
	児島	鴻八幡宮	役員	尾崎 祐一	新見	湯児神社	役員	田槇 幹自	
	御津北	鴨神社	役員	津島啓治郎	真庭	落合町護国神社	役員	母里由太郎	
	御津北	森神社	役員	黒瀬 知之	真庭	木山神社	役員	前田 泰雄	
	和気備前	水行谷神社	役員	小野田 章	真庭	木山神社	役員	辻 騏一郎	
	和気備前	八幡宮	役員	山崎 和博	真庭	美甘神社	役員	山口 義雄	
	邑久西大寺	豊原北島神社	総代	奥田 博義	真庭	新庄神社	役員	津田 純二	
	邑久西大寺	殿上西神社	役員	上森 茂延	真庭	新庄神社	役員	大垣 勇	
	上道西大寺	金田天満宮	役員	寺尾 信行	真庭	富尾神社	役員	綱本 道夫	
	都窪	八幡神社	役員	福岡 滋	勝田	廣戸神社	総代	松浦 克巳	
	都窪	真宮神社	役員	国府 義昭	勝田	大崎神社	役員	植野 恭次	
	浅口	八重神社	役員	加賀 秋夫	勝田	湯神社	役員	安廣 秀夫	
	浅口	諏訪神社	役員	河田 正義	英田	林野神社	総代	松嶋 智之	
	浅口	大宮神社	役員	山田 光明	英田	旭神社	役員	本田 榮広	
	浅口	大歳天神社	役員	水島 進	久米	高此野神社	役員	山下 修	
	浅口	八幡神社	役員	江原 和之	久米	龍川神社	役員	河本 知	
	笠岡	八幡神社	役員	谷本 義男	久米	龍川神社	役員	谷口 潔	
	三条	赤磐	鴨高岡神社	役員	森末 泰祐	川上	布寄神社	役員	川上 雅裕
		井原	岩山神社	役員	山崎 勝右	英田	春日神社	役員	津田 勇
吉備		阿宗神社	役員	林 正夫					

# 定例協議員会

六月二十七日神社庁講堂において、定例協議員会が開催された。

開式行事、庁長挨拶の後、伏見議長が登壇し、議事が審議された。

報告事項として、まず五月に開催された神社本庁定例評議委員会の概要報告を神社本庁評議員の河本副庁長が行った。

東日本大震災への対応として第二次補正予算で二千六百万円増額し三千万円を計上。本年度の負担金は震災の被災神社の実情を鑑み、十月の評議委員会で決定する補正予算額とし、来年一月末迄に納入すること。神社復興支援基金に関する規程を新設。対象は被災した神社本殿（境内社は除く）及び神社庁とし、その支援額は最高百万円、そして災害対策資金の貸し付けを二百万円から五百万円に引き上げとすること。また、北海道護国神社の別表加列を内定したことなどを述べた。

次に、神社庁担当理事から各委員会（総務、財務、教化、祭祀、研修、渉外）の事業が報告された。

## 議案第一号

『平成二十三年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算』

瀧本参事が予算概要の説明を行った。質疑応答はなく、一億二千九百七十万五千円の予算案は満場一致で可決された。

## その他

昨年四月に発覚した、津山支部内神職による不祥事について、庁長から経緯の説明があった。神社本庁との協議により、当分の間中山神社及び岡山縣護国神社の宮司を神社庁預かりとし、笹井庁長が兼務することとなり、県内全神職に対して、綱紀肅正を命ずる庁長の訓辞があった。

# 社報を作ろう

木山神社権禰宜 鈴木 木宏志

## 社報とホームページ

「社報はどうなつとんや？」  
「え？本当に作るんですか？」そんな会話を当時の宮司と交わしたのは、平成二十年十月のこと。社報創刊の約三カ月前のことでした。

社報を作る計画が持ち上がったのは、当神社の社務所が改築された直後の平成十九年のことでした。当初は、神社のホームページを作るべきか、社報を作るべきか……というところから、話は始まりました。

ホームページの立ち上げを発案したのは私で、近年古くからの敬神者が高齢のために参拝できなくなり、講社が廃止されるなど、目に見えて参拝者が減っており、これに歯止めをかけるために、新たに若い層に神社をアピールして、教化していきたい、と考えたからでした。

一方、宮司は当社に定期的に送られてくる、富岡八幡宮や射楯兵主神社、萱津神社などの社報を見

て、まずは身近な氏子や崇敬者の方々に、神社について知ってもらおうと考えたようです。

しかし、私は不特定多数に広くアピールできる、ホームページの立ち上げにしか興味がなく、ホームページ制作会社に見積もりを依頼したり、他の神社のホームページを研究したりして、全く社報には目を向けておらず、一向に社報発刊の準備が進まない事に痺れを切らした宮司と、冒頭のような会話になったのです。

## イメージを作る

ホームページを作ることしか頭になかった私は、何のプランもないうままに、宮司の言葉に対し「はい、すぐ作ってみます」と答えてしまいました。更に、「正月に合わせて発刊しましょう」と無意味に強気な発言まで……

しかし、(思いついたら即行動)の宮司と、(尻についた火が背中に延焼するまで動かない)私のコンビにあつては、このくらいの



(実際の紙面は神社庁HPからダウンロードできます。)

無謀な計画でよかつたようです。こうして、制作期間二カ月弱の、社報第一号の編集作業が始まりました。

まずは、どんな社報にするのかをイメージします。

普段、社務所に座っていると、参拝者から様々な質問を受けますが、その中には、神社とお寺の区別もつかない人や、本当に神社や神道の初歩もご存じない方も少なからずおられます。

そんな経験から、一度そんな参拝者の視線になって、他の神社の社報を読んでみました。そうすると、暴言に近い言い方ですが、用語や言い回しが難しすぎて、読む気にもならなかったのです。紙面をパラパラめくり、その社報を眺めながら、「どんな紙面なら興味がわくか」「神社の何を知りたいのか」を考えました。このへんは、氏子型神社と崇敬型神社では、多

少発想が異なると思います。本山神社の場合は崇敬型の神社ですから、古くから定期的に参拝している方、遠方の敬神者、何かあった時だけ参拝する方、観光がてらの参拝、対象者には様々なパターンがあります。

そうすると、社報の持つ役割は、参拝者や敬神者の方々に神社を身近に感じて頂く為の橋渡しであると考えました。

それを踏まえて出来た完成イメージは、写真を多数使ったカラーの紙面で、文章も易しい語り口の文章で書かれたものが頭の中で出来上がりました。

**実際の作業**

イメージが出来上がったら、紙面のサイズを決めます。本山神社の場合はA4サイズの四ページにしました。次に実際のサイズの紙

に、どこにどんな記事や写真を掲載するか割り振ってから文章を書いたり、写真を選んだりしていききました。

創刊号の内容は、準備期間の都合上、行事の記事は十一月、十二月しか写真の撮影ができませんから、行事の記事は七五三参りや、注連縄作りなどの、参拝者や氏子、総代が関係したことのみにして、例祭や新嘗祭などの祭儀については、次の機会にまわし、神社の由緒やご祭神についての説明に、多くのスペースを使いました。

各記事の文章を書くにあたり、特に由緒やご祭神についての説明は、小・中学生が読んでも興味を持ち、理解できるような文章を書くように心がけました。

中でも、ご祭神については、本山神社のご祭神である、須佐之男命様を恐縮ながら、擬人化させていただき、神様が自己紹介をする

形の文章で、三回に分けて連載し、神様や御神徳、社殿やお供えについて説明しました。

また、由緒についても、既存の由緒書きの文章をもとに、かなり噛み砕きわかり易く手直しして掲載しました。

こうして書いた文章をパソコンを用いて打ち出し、それと共に記事に合った写真を適当な大きさに縮小コピーして、A4サイズの用紙に切り貼りしていき、四ページの仮の紙面を完成させました。

この時点で、白黒ではありますが、社報として皆様にお配りするのには不足無い広報誌が出来上がっています。

今後、実験的に社報を作られる方は、ここまでの工程の後、あとは必要な部数をコピーして配布してみたいかがでしょうか。意外と手軽に社報は完成します。

更に見やすく

最初にイメージした紙面は、写真多数のカラー紙面でしたから、印刷業者に依頼する必要があると思います。

印刷は、元高校教諭だった宮司の教え子が、現在姫路の地方新聞社の常務を務めている関係で、その方に、先の工程で作った白黒コピーの完成イメージと、原稿、写真を送り、あとは全てお任せして、完成に至りました。また、使用した挿絵は、アニメーターの仕事をしている私の兄に頼み、須佐之男命様のオリジナルキャラクターを描いてもらい使用しました。

現在五号まで発刊し、この夏に六号を刊行予定です。この間には、責任役員の方の希望で、木山神社が美作南三郷の総氏神だった史実の原稿を地元郷土史研究家の方に書いていただいたり、参拝者の方が撮影された写真を表紙や記事に使わせて頂いたり、社報発刊を発案し、強く勧めた宮司の追悼記事を書くことになってしまったり、色々な事がありました。発案者であった、前宮司亡き今も、変わらない工程で、前宮司の教え子の方の協力を頂き、正月と夏祭りに

合わせた年二回発刊しています。

社報ノススメ

社報をいざ作ろうとなると、やはり大きなチャレンジのような気がして、思わず尻込みしてしまいます。

しかし、実際作り始めると、記事をわかり易く書くために勉強が必要となり、学ぶ良いきっかけになりましたし、噛み砕いた文章を書くようになってからは、参拝者の方々の質問に答える時もあり、易い説明ができるようになり、参拝者の方々とたくさんのお話をする時間が持てるようになりました。有難いことに、社報を楽しみにして下さっている方もおられます。

そのメリットを励みに製作すれば、作る作業も楽しくなってきました。簡単に制作するならば、前述のように、切り貼りでも十分綺麗な紙面を作ることが可能です。ぜひ、皆さんも社報をつくり、氏子や崇敬者の方々に神社の意義、神様のお蔭への感謝を説いて差し上げてみて下さい。

古代出雲大社の神話、祭儀、建築  
「壮大な神殿の謎をめぐって」

教化委員会事業部会報告

平成二十三年三月二十八日・二十九日の両日に亘り、岡山県神社庁教化委員会・岡山県神社庁備中地区主催、岡山県神社庁総代会後援にて、島根県神社庁主事・同研修所講師・國學院大學研究開発推進機構共同研究員「錦田剛志（にしきだつよし）」先生をお迎えして開催された。

講演会日程・参加者数

二十八日午後二時～三時半まで「新見市正田公民館」（一七九名参加）  
翌日午前九時半～十一時まで「高梁市役所 有漢農業構造改善センター」（六四名参加）  
同日午後二時半～四時まで「芳井生涯学習センター二階会議室」（一六二名参加）

講演内容

（四つのテーマに大別説明）  
一、古代の杵築大社（出雲大社）について

国譲りをした大国主命、全国の神々が一堂に集う「神在祭」など、

独特の信仰を持つ出雲大社。「古事記」「日本書紀」「出雲風土記」「口遊（くちずさみ）」などの文献などを紐解きながら、その特異な建築描写や具体的な創建由来の記述などから、古代出雲大社の高さが四十八mあったという根拠を近年の地質地理学・考古学（発掘調査）の成果も踏まえながら説明。

二、巨大な本殿遺構の顕現し出雲大社境内遺跡の発掘調査の成果

平成十二年、八足門前より発掘された三本束ねの巨大掘立柱については、科学分析の結果、宝治二年（一二四八）造営遷宮の本殿に伴う柱の可能性があり、「金輪（かなわ）造営図」（千家国造家所蔵）との類似性を説明。

三、発掘された巨大な柱はどんな上屋建築（本殿）を支えていたのか？

建築復元研究最前線！博物館学芸員であった錦田先生が「島根県立古代出雲歴史博物館」の開設に主担当として携わられた当時の苦労話などを踏まえながら、過去から現在に至る巨大本殿



講演会で聴講する参加者（於 芳井生涯学習センター）

論争の推移と、この度の巨大本殿遺構発掘を契機とする、古代本殿復元研究の新たな展開の行方を、推定復元案（五案）のスライドと共に説明。

#### 四、神社建築様式としての「大社造」の特質

神職以外の参加者にもわかりやすいよう、図面を使って「大社造」「神明造」「住吉造」「八幡造」「流造」「春日造」などの特徴を説明。また、かつて出雲大社では、国造をはじめとする複数の神職が本殿内部において種々の祭儀を行っていた可能性を指摘。いわゆる出雲大社の「殿内祭祀」の特殊性とそ

の構造についても説明。

#### ○講演講師

昭和四十四年生まれという若い錦田先生でありましたが、これまで本職としての博物館学芸員、天職としての「万九千神社・立虫神社」の禰宜という二足の草鞋を履きながらのご労苦、また、出雲大社の仮殿遷座祭奉仕後に決意された神職一筋で生きていく決意等も伺い、今後の先生の更なる活躍を願う所でございます。

#### ○終わりに

この度の巡回神道講演会におきましては、当該支部長を始めとする支部の皆さま、また、総代会の皆様方の多大なるご協力を得て多数のご参加を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。この度の講演会は、日頃から親しみのある「出雲大社」についての講演という点ともあり、皆様身を乗り出して拝聴されていたのが印象的でした。来年度は美作地区での開催予定となりますが、担当支部の皆様方におかれましては、参加促進に向けて一段のご協力を宜しくお願い申し上げます。

### アイデア神職の奮闘記

## 「神社写真展」

天津神社宮司

日幡 行雄

#### 開催の動機

備前焼を愛好する人達も多く参拝する当社。その人達もレンズを境内の備前焼に向けてシャッターチャンスを狙っている。また秋の大祭にカメラ持参の参拝者の多い事を感じていた。「我が子がみこしを担ぐ姿をカメラに収めよう」と、大勢のアマチュアカメラマンが練り出して賑わいを増していた。

「今撮っている写真を神社に展示出来ないか」と思うようになり、先に写真コンテストを実施されていた鶴崎神社太田宮司さんに開催に向けての諸々のお話を伺ううち伊部でも開催は可能なのではとの思いになった。  
大祭の日程が確定した段階で地元備前市写真連盟に加入されている方に相談を持ちかけ、「写真募集」の内容を決めて行った。

大祭の準備に入った時「写真コンテスト」の募集チラシを作成し大祭の案内とともに、総代さんにより各地区の皆さんに写真を気軽に出示して頂けるようお願いした。

私の所属している地元の写真クラブの先輩方にも声かけをし、地元の写真店に募集のチラシをおいてもらい、「神社フォトコンテスト」の募集チラシを入れて頂いた。

#### 募集チラシ作成

写真サイズは、家庭のパソコンでも可能な《2L》からワイド4切》に定めた。「写真は、その見た目は写真の内容よりも大きさが勝る」のが現実です。

そこで、気軽に出して頂けるサイズ等、写真展の決まりを調整して行った。

#### テーマ

「天津神社秋祭り写真募集」とし大祭の二日間を対象のコンテストとした。【大祭は十月第四日曜日】

#### ×切

十一月二十日とし、凡そ四週間の期間を設けた。

#### 審査員

宮総代（責任役員）五人と市写

真連盟のメンバー、宮司の写真仲間  
の七名により審査を行った。

### 写真募集

大祭の案内文に募集の記事を掲載すると共に、総代さんに声かけをお願いした。

また山陽新聞東備版に写真募集の記事の掲載を依頼している。

写真店に募集チラシを置いていただき、地元の写真クラブの人達にもチラシを配布し協力をお願いした。

### 審査会

十一月二十三日新嘗祭終了後行い、審査員に「神社のお祭りの楽しさが出ている写真を選んでほしい」とお願いし、各審査員の投票とし、各十五点を選んで集計するが、基本的には点数の多い順に賞を決める。

### 作品発表

審査後の写真は、色画用紙を台紙として写真の額に見立て、十二月地元の備前信用金庫の本店フロアの展示スペースに作品を一ヶ月間展示する。銀行に来たお客さん  
も大いに楽しんで頂いており、子供たちの写真を見る為に銀行に足を運ぶ人も大勢増え、銀行の方

たちにも喜んで頂けた。

銀行での展示終了後、神社拝殿に場所を移し作品を展示して初詣の皆さんに楽しんで頂いている。

また、山陽新聞東備版に「天津神社秋祭り写真展」の審査結果と大賞作品を記事として掲載頂いている。(皆さんよく見ている。)

### 大賞作品

天津神社の社報の一面の写真として掲載し、紙面を飾り氏子の皆様に  
見て頂いている。

### 入賞者

賞状と副賞「備前焼」を贈呈する。

### 今後

しかしながら出品点数は回数と共に減少しており、応募頂ける人もご家族の写真から、写真の趣味の人たちに固定化しつつあり再考の余地もあるのかな?とも考えている。

写真応募に関して、総代会・写真店・写真クラブ・掲示板、新聞掲載等、様々な方法により取り組んで行けば写真の輪は広がると思う。

なお、取り組んで良かったことの一つに、神社関係の良い写真が

多く集まり、貴重な資料が出来た事である。この様々な写真を元に神社のパンフレットの作成も可能になった。

審査をお願いした方たちにはそれぞれの思いで協力を頂き、写真については素人で、普段審査員を務める事はないが、いい体験が出来たと喜んで頂いている。

今後も気軽に応募出来る写真展になればと考えている。当社で行っている写真展はコンテストとしてではなく、あえて「写真募集」として行っている。



拝殿に展示されたフォトコンの写真

## 第十四回 中国地区社頭講演研修会

教化委員会事業部員 渡 邊 泰 年

五月三十・三十一日に山口県神社庁にて、第十四回中国地区社頭講演研修会が開催され、岡山県からは、岡崎義弘教化副委員長、中田保、根石俊明、渡邊泰年の四名、中国五県で二十六名が参加した。研修会冒頭、金長広典山口県神社庁副庁長から、社頭講演法についての講義があり、その後、島根県の勝部和承氏から模擬講演が行われた。

講演は各県三人、一人十分程度という条件のもと、十二名が実習・発表が行われ、岡山県からは中田氏「山谷えり子」氏に投票しよう!・根石氏「月並祭の後で」・渡邊「五節句」(発表順・「内は演題」)が行った。実習者は、熱



社頭講演の研修風景 (於 山口県神社庁)

弁を振るう方、悠然と語られる方、思いのあまり涙ぐみながら語られる方等、発表の形も様々で、発表後には、山口県の講師・参加者から論旨・態度・音量等、発表に対する様々な視点から見た講評を頂いた。全員の講演を終え、今回の発表の感想・各県の社頭講話・講演の状況等、座談会が開かれ、来年の当番県は島根県に決定し、散会した。

こだわりの社

第十八回

総社宮  
(岡山市中区祇園)

平安時代後期様式の  
御正殿再建

1. 備前国総社宮とは

平安時代、朝廷から任命された国司は任国において祭政一致の政治を行っていました。国内の神々を合祀した神社、即ち「総社」は、国司着任の儀式等重要な祭祀(儀式)が執り行われた「祭」の中心を担った神社であり、「政」の中心である国庁付近に創建されました。

備前国の総社は、現在岡山市中区祇園に鎮座する備前国総社宮(武部聡明宮司)であり、備前国内一二八神社が合祀されています。

2. 総社創建当時の社殿建設に至る経緯

備前国総社宮は平成四年二月十六日未明、放火によって、随神門を残し社殿すべてを焼失しました。それを契機に、武部宮司は総社宮創建当時の社殿建設を思い立ち、その指導を仰ぐべく広島大学の三浦正幸先生に手紙を書きました。(武部宮司が三浦先生にお願

いしようと思いついたのは、昭和六十三年、広島での中堅神職研修で三浦先生の講義を受けた際、先生の神社建築の見識の深さに強く感銘を受けていたからです)すると、先生から、すぐに「総社宮の創建当時の社殿を建てるといふことであれば、私が設計図を作製しましょう。日本一の社殿を設計します」という返事がありました。そのとき武部宮司は、1. 総社創建当時(平安時代後期)様式の社殿(三間社流造り)、2. 耐用年数五百年の社殿、3. 二百年後文化財に指定される社殿を建設することを決意したのです。

しかしながら、再建の話はなかなか進展せず、平成十七年になつてようやく復興奉賛会による募金活動が始まりました。そして、平成十八年十二月九日の奉賛会で、本殿が建つだけの資金が集まったので、まず本殿を建てることが決まりました。しかし、それは、宮司の望んだ創建当時の様式ではなく、焼失した旧社殿と同じ一間社流造りということでした。三浦先生とは設計の話が進まないまま疎遠になっていたため、宮司は、三間社流造りの本殿建設を断念したのです。

ところが、一週間後の十六日、突然三浦先生から分厚い封書が届きました。開封すると、創建当時の備前国総社宮本殿の詳細な設計図が入っていました。焼失直後に設計を依頼してから約十四年の間、三浦先生へ設計図作製の催促をしたことは一度もありませんでした。それなのに、本殿再建が決定したこのタイミングで、三浦先生から設計図が届いたので、三浦先生も速達便で……。武部宮司は設計図を見ながら、「神々は、三間社流造りのこの社殿に鎮まることを望んでおられる」との思いを強く抱きました。

その日から宮司は、三間社流造りでの再建に変更してもらおうと、奉賛会をはじめ各関係者への説得を始めました。紆余曲折はありましたが、平成二十年十二月二十一日(冬至)総社宮創建当時様式の御正殿の地鎮祭を迎えること

ができました。

3. こだわり御正殿

① 御正殿の特徴

三浦先生の研究では、備前国総社の創建当時（平安後期）の御正殿（当時本殿という呼称はなかった）は三間社流造りと論証されており、再建された御正殿はその研究成果に基づいています。その主な特徴を以下に列挙します。

- ・ムクの総檜造り。（外材、集材等は一切使用していません）
- ・屋根はゆるい勾配で、箕甲のおちが深く、大棟には千木・鯉木はありません。
- ・柱及び板扉は槍鉋で仕上げています。（現在の台鉋は江戸中期になって使われるようになりました）
- ・地垂木、庇垂木は反りが強いのが特徴であるため、大きな木材を切り出して造るという工夫を施しています。
- ・かえる股、脇障子の欄間の竹ノ節、猪の目懸魚などの彫刻部分は典型的な平安期様式を再現しています。
- ・柱をはじめ、庇の虹梁、庇垂木等の面取りは大きくとっています。
- ・化粧の釘打ち部分には和釘を使

用し、釘かくしのための唄金具は素朴で小さめです。

・土台（土居）は基礎石のうえに井桁に組んでいます。

ただし、平安期の屋根は檜皮葺、社殿は朱塗りと推測されますが、今回は銅板葺（軒付は檜皮葺）で白木造りです。これは経費を低く抑えることと、メンテナンスのことを考慮したからです。

建設途中や竣工した御正殿を見た三浦先生は、すぐれた施工技術と完成度の高さを絶賛されました。

＊監修…三浦正幸氏（広島大学大学院教授）

＊設計…山口佳巳氏（日本学術振興会特別研究員）

＊施工…新東住建工業株式会社

② 御扉の絵

御祭神は大己貴命、須勢理毘売命、神祇官八神、備前国内百二十八社の神々であることから、御扉の内側には太陽、月、八雲、一星と百二十八星が描かれています。太陽は御祭神である大己貴命を象徴し、東（向かって右）の御扉に朝日をイメージして低い位置に金箔で描かれ、月は須勢理毘売命を象徴し、西（向かって左）の御扉に、低い太陽に対して高い位置に銀箔で描かれています。八雲は神祇

官八神を象徴し、星は一星だけ朱色で総社宮を、百二十八星は金色で備前国神名帳に記載される百二十八社をあらわしています。また、それらの星の位置は備前国の地図を当てるとそれぞれ神社の鎮座地になっています。

③ 御正殿内部の壁画「十烈（とつら）の馬」

総社宮の初見である『時範記』に、因幡国の国司平時範が総社に十頭の馬を奉納していることから、御正殿内の三方の壁には十頭の馬が描かれています。



改築された御本殿正面

馬は連銭葦毛、斑駒等、絵巻物や絵馬の馬を参考に描かれた。馬飾りは五行の色で、それぞれの色に合わせた四神が配され、黄色には鳳凰をあてています。左右の馬はそれぞれ阿吽で描いています。絵の具は平安時代から使用されている日本画素材や金箔、銀箔を使用しています。

この「十烈の馬」が人目に触れることは何十年後か……、いや何百年後か……、もしかするとないかもしれません。

御屏の絵並びに壁画は日本画家神戸淑子氏の筆によるものです。

④ 御神座

御正殿内部は内陣・外陣にわかれておらず、玉奈井が三台据えられ唐櫃に納められた「御」が鎮座されています。

玉奈井は御帳台に至るまでの御神座で、御帳台の豪華で華美に對し素朴で清楚です。玉奈井の構造は、高台の上に厚畳、龍鬢、茵を敷き、四方は四本柱、天井は井桁に組まれ、全体は絹で覆われています。

\*玉奈井の設計…山口佳巳氏  
\*玉奈井の施工…新東住建工業株式会社



御本殿内部に描かれた十烈の馬の壁画

4. 今後について

総代長鈴木敏正氏をはじめ、氏子・崇敬者の物心両面のお力添えにより、御正殿が竣工しました。引き続き力をあわせて、平安時代後期様式の拝殿、中院兼舞樂場建設に向かおうとしています。現在拝殿建設にむけて、材木の乾燥をしています。

左直会殿（国司着座舎）、右直会殿（衆人着座舎）も備前国総社宮再建構想に入っています。これらは次世代に託そうとしています。この構想が実現すると、日本唯一

の平安時代後期様式の社殿となります。

また、創建当時の社殿にあわせて、祭礼の復興も考えています。祭礼については、國學院大學伝統文化リサーチセンターの島田潔先生を中心としたプロジェクトチームが検討してくれています。また、平成の備前国神名帳作成の準備も進んでいます。

神社庁辞令

四月一日

協議員を委嘱する

小森 国彦

四月一日

神社庁雅楽講師補を委嘱する

馬屋原真理子



夏期研修予定一覧

No	開催日	終了日	主管者	研修名	会場	受講料
1	8月 3日	8月 4日	高梁支部	浦安の舞研修会	上竹荘公民館	2,000円
2	8月11日	8月12日	新見支部	浦安の舞研修会	新見市新見 船川八幡宮	1,300円
3	8月19日	8月19日	吉備支部	祭式研修会	吉備津神社参集殿	2,000円
4	8月20日	8月20日	井原支部	教養並祭式研修会	花月別館	2,000円
5	8月20日	8月20日	高梁支部	祭式研修会	高梁市総合福祉センター	2,000円
6	8月21日	8月21日	新見支部	神社祭式研修会	新見市高尾 國司神社	1,300円
7	8月30日	8月30日	女子神職会	有職故実研修会	岡山県神社庁（岡山市中区奥市）	0

# 神 職 任 免

## 就任発令の部

年月日	鎮 座 地	社 社 名	本 兼 務 職	氏 名
22・12・13	瀬戸内市牛窓町牛窓	牛窓神社	本 権 禰 宜	岡崎 光子
22・12・13	岡山市東区沼	青津八幡宮	本 禰 宜	三宅 則子
22・12・13	岡山市南区古新田	嚴島神社	兼 宮 司	田井 良一
22・12・13	倉敷市五日市	大藏神社	兼 宮 司	太田 浩司
22・12・13	新見市哲西町大野部	八幡神社	本 禰 宜	小篠 昇
22・12・16	赤磐市日古木	八幡宮	兼 特 任 宮 司	佐藤 武文
23・1・17	津山市一宮	中山神社	本 禰 宜	岡本 正弘
23・1・17	苫田郡鏡野町養野	泉岳神社	兼 宮 司	岡本 正弘
23・1・17	苫田郡鏡野町長藤	奥津神社	兼 宮 司	岡本 正弘
23・1・18	備前市吉永町加賀美	日吉神社	兼 宮 司	長尾威都喜
23・1・26	津山市加茂町塔中	軒戸神社	兼 禰 宜	湯浅 迪彦
23・1・26	赤磐市吉原	大仙宮	兼 宮 司	新庄 正安
23・2・7	備前市閑谷	閑谷神社	本 禰 宜	宮宅 宏和
23・2・10	津山市一宮	中山神社	兼 宮 司	笹井 和男
23・2・10	岡山市中区奥市	岡山縣護國神社	兼 宮 司 代 務 者	笹井 和男
23・2・19	勝田郡勝央町勝間田	勝間田神社	兼 宮 司	水島 和彦
23・3・1	岡山市北区番町	伊勢神社	本 権 禰 宜	山田 貫助
23・3・1	倉敷市玉島乙島	鯉喰神社	兼 宮 司	前田 健次
23・3・1	倉敷市玉島乙島	箸藏神社	本 権 禰 宜	原 なほみ
23・3・12	倉敷市玉島乙島	箸藏神社	本 禰 宜	原 なほみ
23・3・12	高梁市備中町布賀	八幡神社	兼 宮 司	西江 嘉展
23・4・1	岡山市北区吉備津	吉備津神社	本 権 禰 宜	玉井 利幸
23・4・7	津山市総社	總社	本 宮 司	吉田 治生
23・4・7	津山市西横山	森神社	兼 宮 司	吉田 治生

## 退任発令の部

年月日	鎮 座 地	社 社 名	本 兼 務 職	氏 名
23・1・17	備前市吉永町加賀美	日吉神社	兼 宮 司 代 務 者	新庄 英明
23・1・25	赤磐市吉原	大仙宮	兼 特 任 宮 司	新庄 正安
23・1・26	倉敷市本町	阿智神社	本 権 禰 宜	堀田 尚宏
23・2・9	津山市一宮	中山神社	本 宮 司	湯浅 正敬
23・2・18	勝田郡勝央町勝間田	勝間田神社	兼 宮 司	出雲井和夫
23・2・28	岡山市北区吉備津	吉備津神社	本 権 禰 宜	山田 貫助
23・3・11	倉敷市玉島乙島	箸藏神社	本 禰 宜	原 なほみ
23・4・7	久米郡美咲町西坪和	八幡神社	本 宮 司	矢木 久
23・6・19	苫田郡鏡野町馬場	小田草神社	本 宮 司	齋藤 光正
23・6・29	倉敷市本町	阿智神社	本 権 禰 宜	石村 友希

年月日	鎮 座 地	社 社 名	本 兼 務 職	氏 名
23・4・7	津山市東横山	稻荷神社	兼 宮 司	吉田 治生
23・4・7	津山市大篠	大佐々神社	兼 宮 司	吉田 治生
23・4・8	久米郡美咲町西川上	八幡神社	本 宮 司	矢木 康敬
23・4・8	久米郡美咲町西川上	徳尾神社	兼 宮 司	矢木 康敬
23・4・8	久米郡美咲町西川上	築瀬神社	兼 宮 司	矢木 康敬
23・4・21	真庭市木山	木山神社	本 権 禰 宜	岡本 尚子
23・4・21	真庭市木山	木山神社	本 権 禰 宜	岡本 尚子
23・6・3	倉敷市児島由加	山村神社	兼 宮 司	岡本 安広
23・6・3	赤磐市石上	石上布都魂神社	本 禰 宜	佐藤みつゆき
23・6・3	笠岡市真鍋島	八幡神社	本 禰 宜	物部 明德
23・6・3	久米郡美咲町定宗	定宗神社	兼 禰 宜	森浦 朱美
23・6・20	岡山市北区今保	八幡宮	本 禰 宜	家本 正輝
23・6・20	苫田郡鏡野町馬場	小田草神社	兼 宮 司	福留 京子
23・6・20	岡山市北区山上	天神社	兼 宮 司	岡本 正弘
23・6・29	岡山市北区杉谷	岩山神社	兼 宮 司	河田 宏

# 神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	職名	氏名	現身分	享年
23・2・9	高梁市備中町布賀	八幡神社	宮司	西江 愈雄	二級	72
23・4・14	岡山市北区上高田	鼓神社	宮司	千原 恭平	二級上	88
23・6・20	真庭市落合垂水	垂水神社	名誉宮司	築澤 慧	二級上	98
23・6・21	笠岡市甲弩	甲弩神社	宮司	森下規矩二	三級	70

## 庁務日誌抄

自 平成二十二年十一月一日  
至 平成二十三年六月三十日

### 十二月

- 一日 月次祭
- 二日 財務委員会
- 三日 正副庁長会
- 特殊神事部会
- 神政連県本部役員会
- 神青協広報部会
- 女子神職会庁舎清掃奉仕
- 女子神職会役員会
- 雅楽部会
- 神青協大麻頒布啓発活動(於…津山市)

### 一月

- 五日 ご用始め・新年祭
- 二十日 事業部発送作業
- 事業部会
- 祭儀部会
- 雅楽部会
- 神青協役員会
- 研修企画室会議
- 役員会
- 神政連県本部役員会
- 神青協広報部会
- 月次祭
- 県敬神婦人連合会監査会

### 三月

- 一日 月次祭
- 二日 雅楽自主研修
- 三日 神青協三役会
- 四日 祭祀役員会
- 祭祀部会
- 雅楽部会
- 女子神職会三役会

### 四月

- 一日 月次祭
- 四日 雅楽自主研修
- 五日 女子神職会監査会
- 六日 祭祀部会
- 七日 関係者大会企画委員会
- 役員会
- 身分選考表彰委員会
- 伊勢神宮崇敬会県本部評議員会

- 十三日 役員会
- 二十四日 神青協発送作業
- 二十八日 ご用納め

- 十七日 第二回『神職の集い』
- 十八日 役員・支部長会
- 二十一日 役員会
- 神青協広報部会
- 祭祀舞部会
- 雅楽部会
- 財務委員会
- 神宮奉賛部会
- 広報部会
- 教化役員会
- 神青協広報部会

- 二十三日 雅楽自主研修
- 二十四日 女子神職会二役会
- 神宮崇敬会県本部監査会
- 役員会・神宮崇敬会県本部役員会合同会議
- 役員会
- 祭祀研修会
- 神青協予備監査会
- 雅楽自主研修
- 雅楽自主研修

- 七日 県敬神婦人連合会役員会
- 総務委員会
- 神青協広報部会
- 特殊神事部会
- 女子神職会三役会
- 祭祀部会
- 女子神職会役員会
- 中国地区女子神職研修会
- 実行委員会
- 十八日 春の参拝旅行(西九州)
- 女子神職会役員会
- 女子神職会自主研修
- 事業部会
- 雅楽自主研修
- 二十三日 雅楽自主研修
- 二十四日 女子神職会二役会
- 神宮崇敬会県本部監査会
- 役員会・神宮崇敬会本部役員会合同会議
- 役員会
- 祭祀研修会
- 神青協予備監査会
- 雅楽自主研修
- 雅楽自主研修
- 九日 育成部会
- 十一日 特殊神事部会
- 十二日 神殿祭
- 初任神職研修講師会議
- 神青協三役会
- 十六日～十八日

<p>十九日 雅楽自主研修 (於：美作市)</p> <p>十九日～二十日 支部長懇話会</p> <p>十二日 神青協送作業</p> <p>十一日 祭祀舞部会</p> <p>九日 祭儀部会</p> <p>二日 月次祭 雅楽部会</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 80px; margin: 0 auto; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 5px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 15px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 25px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 35px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 45px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 55px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 65px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 75px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> </div> <p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">五月</p>	<p>二十八日 女子神職会総会</p> <p>二十七日 神楽部監査会 神楽部役員会</p> <p>二十七日 財務委員会</p> <p>二十六日 遷宮奉賛会県本部理事 評議員会 伊勢神宮崇敬会県本部 評議員会</p> <p>二十二日 岡山県神社関係者大会 (於：岡山市民会館)</p> <p>二十一日 遷宮奉賛会県本部監査会 事業部会</p>	<p>二十日 雅楽自主研修</p> <p>二十三日 県敬神婦人連合会総会 (於：高梁市)</p> <p>二十四日 特殊神事部会 神青協広報部会</p> <p>二十五日～二十七日 中国地区神社庁職員研 修(於：神社本庁)</p> <p>二十六日 青少年指導者養成研修会</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 80px; margin: 0 auto; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 5px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 15px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 25px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 35px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 45px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 55px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 65px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> <div style="position: absolute; top: 75px; left: 5px; width: 10px; height: 10px; background-color: #ccc;"></div> </div> <p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">六月</p>	<p>一日 月次祭 役員会</p> <p>三日 身分選考表彰委員会 神楽部総会 (於：高梁市)</p> <p>五日 広報部会 社頭講話研修会</p> <p>七日 初任神職研修会 (第一日目・二日目)</p> <p>九日 祭祀舞部会 育成部会 神政連県本部役員会 特殊神事部会 神青協役員会 県内神社視察研修 雅楽自主研修</p> <p>十一日～十二日 初任神職研修会</p> <p>十三日 育成部会</p> <p>十五日 特殊神事部会 神青協役員会</p> <p>十六日 県内神社視察研修</p> <p>十七日 雅楽自主研修</p> <p>十八日～十九日 初任神職研修会 (第三日目・四日目)</p>	<p>二十一日 雅楽自主研修</p> <p>二十二日 神青協広報部会</p> <p>二十三日 祭儀部会 事業部会</p> <p>二十四日 神政連時局対策研修会</p> <p>二十七日 定例協議員会</p> <p>二十九日 雅楽自主研修</p> <p>三十日 雅楽部会</p>
--	--	--	---	--	--	---

閉庁のお知らせ

8月15日  
お盆休み

12月29日～1月4日  
年末年始休暇



募 集

# 神社庁フォトコンテスト ～おやしろのある風景～

岡山県には神社本庁包括下の神社が1,623社もあり、それぞれの神社において、地域の特性を生かした祭祀が営まれています。神社庁では、様々な表情を見せる神社の祭りや風景をあなたの視点でとらえた写真を募集しています。プロ、アマを問いませんので、奮ってご応募下さい。

神社庁HP (<http://www.okayama-jinjacho.or.jp/>) にも募集要項を掲載しています。

### 審 査

岡山県神社庁教化委員会広報部会において審査致します。

### 発表・展示

平成24年2月入賞者に直接通知致します。優秀作品は岡山県神社庁ロビーに展示します。

### 賞

大賞 1点 賞状、商品券(2万円相当)  
副賞 2点 商品券(1万円相当)  
入選 数点 商品券(5千円相当)

### 応募上の注意

- ◆応募作品は他のコンテスト未提出のものに限ります。
- ◆被写体に人物が含まれている場合、主催者は肖像権の侵害等の責任は負いません。
- ◆入賞作品の著作権は主催者に帰属します。応募作品は、展示等のために、フィルムまたはデジタルデータをお借りする事があります。
- ◆個人情報の取り扱いについて、皆様からお寄せいただいた際の個人情報は、入選通知などの当コンテスト関係のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

### 募 集 要 項

#### テーマ

岡山県内の神社の祭りと風景

#### 応募期間

平成23年8月1日～平成24年1月31日

#### 応募方法

写真サイズ(2L～ワイド4切まで)カラー、モノクロ不問。デジタル写真も可能ですが無加工の物に限ります。写真の裏に作品のタイトル、撮影神社、氏名、住所、年齢、性別、電話番号を書いた紙片を貼りつけて応募下さい。応募は一人2点以内。応募作品は返却致しません。

#### 応募先

〒703-8272 岡山市中区奥市3-22  
岡山県神社庁教化委員会広報部会宛  
TEL 086-270-2122

## 編集後記

◆三月十一日未曾有の震災から四ヶ月が経過しましたが、原発による放射線の脅威、過酷を強いられる避難所生活等々と被災者の生活と苦悩は深まるばかりです。

◆政局に目を向けると、退陣宣言をした首相のもと、政策は停滞し国民との距離は遠のくばかりで、この先日本はどうなるのかと不安が過ぎります。

◆こんな時こそ神社が人々の心の拠り所として、注目される存在になつて欲しいと願うばかりです。そのためには、我々神社関係者がおお一層の神明奉仕に励む事が大切です。

◆広報部会では、神社庁フォトコンテストを計画致しました。皆様からの写真の応募をお待ち致しております。

広報部長 太田